

平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者センター維持管理				整理番号	160		枝番号		
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051807	連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	157	
係名					消費生活係		上位施策名			No	
予算事業名					消費者センター維持管理		コード	18750		消費者行政の充実	64
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等				
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 消費者基本法				
	区内在住・在勤・在学者及び消費者団体等						(2) 杉並区立消費者センター条例				
							(3) 杉並区立消費者センター条例施行規則				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナーを常時提供する。来所による消費者相談に対応する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					
						良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供するとともに、多くの区民に消費者センターの存在や活動内容を理解してもらう。					
活動指標名(式)				(1) 開館日数		(2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			
								(1) あんさんぶる荻窪の3階から屋上までの来場者数			
								(2) (代) m ² あたりの維持経費			
区分		単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値22年度	目標値に対する17年度の達成率%		
					計画	実績					
指標		活動指標(1)	日	248	358	358	358	358	358	100.0	
		活動指標(2)									
		成果指標(1)	人				82,260	85,000	100,000	82.3	
		成果指標(2)	円	60,124	31,366	23,079	20,440	23,467	23,000	88.9	
総事業費・コスト把握		事業費	千円	30,002	30,413	22,378	19,819	22,754	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 成果指標(1)について、消費者センターの来場者数を把握するため、あんさんぶる荻窪来場者数のうち、消費者センターのある3階から屋上までの来場者数に変更した。		
		(内)投資的経費等	千円								
		(内)委託費	千円	629	15,961	17,784	15,967	18,242			
		職員数(常勤 非常勤)	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	8,994	9,100	9,060	9,060			9,060
			非常勤職員分	千円	0	0	0	0			0
		総事業費 + +	千円	38,996	39,513	31,438	28,879	31,814			
		単位あたりコスト(-)÷	円	157,242	110,372	87,816	80,668	88,866			
		財源	受益者負担分	千円							
			国・都等からの支出金	千円							
特定財源計 +	千円		0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -	千円		38,996	39,513	31,438	28,879	31,814				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
17年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)		
		施設保守管理委託							10,776		
		施設管理委託(委託等)							5,191		
		光熱水費							3,243		
		維持管理経費							609		
		その他 ()								0	

平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%	100.0	活動指標(2)の17年度達成率%		17年度予算執行率%	88.6
		施設保守管理委託の建物総合管理委託及び清掃委託について、当初予算より定額で契約できた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		<ul style="list-style-type: none"> 貸出施設及び情報資料コーナーの管理について、NPOに委託しているが、より施設を利用しやすいものへと変えていくため、複合施設関係課で検討を行い、情報資料コーナーについて、試験的に展示スペースの貸出しを開始した。 平成18年度は施設管理委託に新規で1階受付委託が計上された。 					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度までは昭和40年に建設され昭和47年に入居した民間の賃借ビルの一室であった為、設備や機能面に限界があり、老朽化による小修繕等の対応では不十分だった。16年度からは区の新規複合施設に移転し、スペースの拡大や設備の拡充、貸し室等開設時間の延長など機能面が充実し、複合施設での他課との連携した事業の展開も図られた。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	消費者活動の拠点として、また、学習の場として身近にある消費者センターは大きな役割を果たしている。					
	今後の予測	新センターはスペースの拡大や設備等の充実が図れ、また、立地条件も良く、旧センターに比べわかりやすい場所にあるので、消費者団体の活動拠点としてはもちろん、それに限らず、貸し室等利用の増加が見込まれる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 区民の消費生活に係わる相談や知識及び最新情報を得る区で唯一の窓口として、消費者センターの役割は重要である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: NPOへ委託している内容及びその他に委託可能か、検討の余地があると考えられる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 消費者センターは消費者活動を支援するのが目的であり、そのために利用する貸し室は無料が原則となる。また、16年度からは、空き室について目的外利用の貸出しを行い使用料を徴収している。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 必要最低限の支出に抑えているため、コストの削減は難しい。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題 既に貸出施設及び情報資料コーナーの管理についてはNPOに委託しているが、その内容及びその他に委託可能か検討の余地があると考えられる。今後は施設利用の増加が見込まれるため、常に良好な施設管理と複合施設全体の安全管理面を重視する必要がある。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)						
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減					
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 貸出施設及び情報資料コーナーの管理についてNPOへ委託しているが、その内容を再検討し、より施設を利用しやすいものへと検討していく。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 複合施設であるため、管理運営について他課との調整が必要である。							
19年度方針	(1) 19年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由						

平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費生活に関わる相談				整理番号	161		枝番号								
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051807	連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	158							
係名					消費生活係		上位施策名		No								
予算事業名					消費者行政		コード	18850		消費者行政の充実	64						
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業								
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等										
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 消費者基本法										
	区民及び区内に主たる事務所を有する団体						(2) 杉並区立消費者センター条例										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				消費者が商品やサービスを購入し又は利用する場合に生ずる安全、品質、計量、価格、表示、契約などに関する相談を受け、適切な助言や苦情処理のあっせんを行なう。		(3) 杉並区消費者相談実施要領										
活動指標名(式)				(1) 相談受付件数		(2)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
								相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益の保護が図られる。									
								成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
								(1) 相談処理率(処理件数÷相談件数)									
								(2)									
区分	単位	15年度実績		16年度実績		17年度計画		17年度実績		18年度計画	目標値 22年度	目標値に対する17年度の達成率%					
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)		件	6,708	8,768	9,000	5,061	6,000	6,000	6,000	84.4						
	活動指標(2)																
	成果指標(1)		%	98	98	100	96	100	100	100	96.1						
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,428	863	1,717	424	921	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成17年度から、全国消費生活ネットワークシステムの相談情報機器の経費が不用となったため、18年度の事業費は削減した。								
	(内)投資的経費等		千円														
	(内)委託費		千円														
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.40	6.00	1.40	7.00	1.40					7.00	1.40	6.60	1.40	6.70
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	12,592	12,740	12,684	12,684					12,684	12,684			
		非常勤職員分		千円	16,554	20,160	20,230	19,074					19,363				
	総事業費 ++		千円	30,574	33,763	34,631	32,182	32,968									
	単位あたりコスト(-)÷		円	4,558	3,851	3,848	6,359	5,495									
	財源	受益者負担分		千円													
		国・都等からの支出金		千円													
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0										
差引:一般財源 -		千円	30,574	33,763	34,631	32,182	32,968										
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
17年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)								
		相談員研修及びアドバイザー検討会・情報連絡会への参加					27	回	87								
		アドバイザーによる事例検討会及び個別案件に対する助言					9	回	310								
		その他 (相談事務費等)							27								

平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%	56.2	活動指標(2)の17年度達成率%		17年度予算執行率%	24.7
		国の生活情報体制整備事業(PIO - NET)の見直しにより、平成17年度から全国消費生活ネットワークシステムの相談情報機器が現物貸与となったため、その必要経費が不用となり、執行率は低かった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成17年度の相談件数は減少したが、年々複雑・多様化する相談に対応するため、相談員研修には積極的に参加した。(国民生活センターの専門研修10回、都の消費生活相談員担当職員研修5回、都区アドバイザー検討会・情報連絡会12回) また、アドバイザー制度を活用し、専門家の助言を受け(9回)相談員の専門知識の向上に努めた。 平成18年度は、相談情報機器に関する経費を削減した。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和43年の「消費者保護基本法」の制定以来、「特定商取引法」等が制定され、平成13年には、「消費者契約法」が施行された。また、平成16年には法律名が「消費者基本法」となり、消費生活に関する法整備が行われた。しかし、消費者被害は年々複雑・多様化し解決が困難な相談が増加している。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	消費者被害を最小限にいとめ、トラブルの早期解決のためには、身近な地域の消費者センターに相談窓口が必要である。 相談の受付時間、受付方法の拡大が求められている。					
	今後の予測	情報化や国際化の進展により、様々な商品・サービスが生産され、消費者を取り巻く経済社会環境は大きく変化している。特に判断能力の不十分な未青年や高齢者などは被害に遭いやすく、消費者トラブルの内容は今後ますます複雑・多様化すると思われる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 区民の消費生活に関わる被害の救済や利益の保護を図っている。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 多様化・複雑化する相談に対応するため、相談員の研修等を充実し、専門知識の習得と資質の向上を図る。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 消費者相談という事業の性格上、受益者負担にはなじまない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 相談員の専門知識や接客技術の向上により、相談処理にかかる時間を短縮する。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題 相談を担当する職員は、消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー等の資格を有し、専門的な知識をもって相談に対応している。年々複雑・多様化する相談に適切に対応するため、相談員の資質の向上は欠かせず、現時点では直轄で行なうことが望ましい。					
	(3) 協働等の形態						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 相談件数の増加と新たに発生する複雑かつ多様な相談に対応するために、情報の収集と事例研究を積み重ねる。また、研修機会の確保や弁護士のアドバイザー制度の活用により、相談員の資質の向上を図り相談体制を強化する。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 相談内容の複雑・多様化により、相談員の相談処理に要する時間が増え、知識の習得に費やす時間を確保することが困難となっている。弁護士による相談員へのアドバイザー制度は、これを補完するものとして有効である。	
19年度方針	(1) 19年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	予算については増減なしとするが、弁護士によるアドバイザー制度の活用や相談員研修への積極的な参加により、相談員の専門知識の習得と資質の向上を図る。

平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及			整理番号	162	枝番号				
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051807	連絡先電話番号	3398-3141	昨年度整理番号	159		
係名				消費生活係		上位施策名		No			
予算事業名				消費者行政		消費者行政の充実		64			
事業開始年度				●昭和 ○平成 44年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
事務事業の概要	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等				
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 消費者基本法				
	区内在住・在勤・在学						(2) 消費者契約法				
							(3) 杉並区消費者センター条例				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				消費者講座6回、連続講座10回、フォロー講座3回、出前講座46回		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				
						消費者としての意識の向上と正しい知識の習得 特別消費者講座では、消費者活動する区民を育成する。					
活動指標名(式)				(1) 連続講座募集人数(平成15年度はリーダー養成講座募集人数) (2) 講座開催数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 連続講座参加人数(平成15年度はリーダー養成講座修了者数) (2)					
区分		単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値22年度	目標値に対する17年度の達成率%		
					計画	実績					
指標	活動指標(1)		人	25	35	30	35	30	35	100.0	
	活動指標(2)		回	48	46	49	65	49	49	132.7	
	成果指標(1)		人	29	29	30	34	30	35	97.1	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,014	2,009	2,952	1,201	2,970	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)投資的経費等		千円								
	(内)委託費		千円								
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	17,988	9,100	9,060	9,060			9,060
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	20,002	11,109	12,012	10,261	12,030			
	単位あたりコスト(-)÷		円	800,080	317,400	400,400	293,171	401,000			
	財源	受益者負担分		千円	37	62	45	17			45
		国・都等からの支出金		千円							
特定財源計 +		千円	37	62	45	17	45				
差引:一般財源 -		千円	19,965	11,047	11,967	10,244	11,985				
受益者負担比率 ÷		%	0.2	0.6	0.4	0.2	0.4				
17年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)			
		悪質商法被害防止啓発				46	回	598			
		連続講座				10	回	304			
		消費者講座				6	回	205			
		フォロー講座				3	回	94			
		その他 ()						0			

平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%	116.7	活動指標(2)の17年度達成率%	132.7	17年度予算執行率%	40.7
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		出前講座は消費者センターと社会福祉協議会が協力し、職員が各民生委員児童委員地区協議会に出向いて開催したため、実施計画を大きく上回った。また、予算執行については、職員が出向いたことや東京都の講師派遣事業等を利用し、削減に努めた。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	自己責任を伴う社会に転換が進んでいる。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	消費者は生活に役立つ講座(金融、保険)や、参加型の講座(実験や料理関係等)の希望が多い。連続講座については、より専門的な知識の習得ができる講座の希望がある。					
	今後の予測	消費者のニーズに合った講座と、活動する消費者を育成する講座も同時に取り入れる必要がある。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:メディアを通して情報が溢れるほど提供されているが、事業者側からのCMが圧倒的に多い。消費者が知りたい情報の手段として消費者教育は不可欠である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:消費者グループ等と行政の協働により成果を向上させることが可能である。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:平成12年度から特別消費者講座の資料代等を参加者負担としている。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	理由または具体的内容:消費者との協働によりコストを削減することは可能である。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題 平成16年度のくらしの情報リーダー養成講座修了者を中心とした消費者グループが、平成17年度も引き続き区との共催で講座を実施した。また、平成16年度連続講座受講者の一部が17年度も連続講座へ参加し、新たに参加した受講生とともに消費者グループを結成し、消費者啓発誌の発行に協力した。今後は消費者グループ自らの積極的な啓発活動の促進を図る。					
	(3) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容)						
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減						
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・消費者としての意識の向上や正しい知識を習得してもらい、消費者活動のきっかけづくりとなるような動機付けを行なうために連続講座を実施する。さらに、参加後のフォロー講座を実施し、充実を図る。また、連続講座の内容及び実施方法については、すぎなみ地域大学と連携して検討する。 ・講座の企画等に消費者グループ等との協働を図っていく。						
19年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 既に講座を終了した者と、新たに講座を終了した者との調整						
	(1) 19年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし						
	(2) 理由 予算の増減はなしとするが、今後、講座の協働の進め方や、すぎなみ地域大学との連携の検討結果によっては増減することもあり得る。						

平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者啓発印刷物の発行				整理番号	163		枝番号		
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051801	連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	164	
係名					消費生活係			上位施策名		No	
予算事業名					消費者行政		コード	18850		消費者行政の充実	64
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等				
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 消費者基本法				
	区内在住・在勤・在学者及び消費生活団体等				(2) 杉並区立消費者センター条例						
					(3) 杉並区立消費者センター条例施行規則						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
消費者被害の未然防止のため、消費者啓発リーフレット等を作成し配布している。				区民が消費生活に関する必要な知識を身につけ、消費者被害の未然防止が図られている。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 啓発リーフレットの発行部数				(1) (代) 啓発リーフレットの発行部数							
(2)				(2)							
区分	単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値 22年度	目標値に対する17年度の達成率%			
				計画	実績						
指標	活動指標(1)	部	45,100	45,100	45,100	35,100	45,100	45,100	77.8		
	活動指標(2)										
	成果指標(1)	部	45,100	45,100	45,100	35,100	45,100	45,100	77.8		
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費	千円	1,058	959	1,424	790	1,424	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成17年度の「くらしの窓すぎなみ」は、各回5,000部で年5回の発行となった。また、リーフレット「世にも恐ろしいケータイトラブル!」5,100部については、他の事業費(悪質商法被害防止啓発)から執行しているため、発行部数は減っている。			
	(内)投資的経費等	千円									
	(内)委託費	千円									
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	3,598	3,640	3,624	3,624	3,624			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +	千円	4,656	4,599	5,048	4,414	5,048				
	単位あたりコスト(-)÷	円	103	102	112	126	112				
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	4,656	4,599	5,048	4,414	5,048				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
17年度の主な取組み	内 容				規模	単位	事業費(千円)				
	「くらしの窓すぎなみ」の発行				25,000	部	759				
	「くらしの豆知識」購入				100	部	31				
	どうする! ? こんなとき (経済産業省発行)				2,000	部	0				
	緊急警報 悪質商法 こんどはあなたがカモになるかも… (経済産業省発行)				5,000	部	0				
その他 (葉空請求チラシ等 (東京都消費生活総合センター等発行))				3,000	部	0					

平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の17年度達成率%	77.8	活動指標(2)の17年度達成率%		17年度予算執行率%	55.5
平成17年度の「くらしの窓すぎなみ」は、各回5,000部で年5回の発行となった。また、リーフレット「世にも恐ろしいケータイトラブル!」5,100部については、他の事業費(悪質商法被害防止啓発)から執行したことや、国や都で作成したリーフレットを利用し、杉並区立消費者センターの住所・電話番号等の印刷を外注せず、製版印刷機で印刷して経費を削減した。						
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)						
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会環境の変化により消費生活に関するトラブルは多様化しており、啓発リーフレットの内容・発行部数・配布先も変化してきている。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	迅速な情報の提供が求められている。				
	今後の予測	区民が情報を入手する手段は多様化しており、インターネットなどの新たな媒体を活用した情報提供が求められる。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)		理由: 消費者被害の未然防止に大きな役割を果たしている。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 消費者センターのホームページを活用することにより、重要な情報をいち早く提供できる。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容: 消費者啓発印刷物の発行は消費者被害の未然防止や消費者啓発のために発行しており、有料化にはなじまない。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)		理由または具体的内容: 印刷部の発行部数の見直しや、発行そのものの有効性を検討することにより、コストを削減することができる。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)		協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)		協働等による成果と課題 18年度については、17年度と同様、情報紙「くらしの窓すぎなみ」への掲載記事作成について17年度の講座修了者の協力を得る予定である。			
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容)					
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減					
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 既存の印刷物の発行の必要性や部数、配布対象等について検討し、印刷物に代わる啓発ツールとして、16年度に開設した消費者センターのホームページを積極的に活用していく。					
19年度方針	(1) 19年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由					

平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者グループ育成・支援				整理番号	164		枝番号				
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051807	連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	161			
係名					消費生活係		上位施策名		No				
予算事業名					消費者行政		コード	18850		消費者行政の充実	64		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 消費者基本法						
	区内の消費者団体・グループ						(2) 杉並区立消費者センター条例						
	区内の消費者団体・グループ						(3) 杉並区立消費者センター条例施行規則						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
・消費者グループの活動の場として、教室・グループ活動室を提供する。 ・消費者グループの自主的な活動を支援するため、学習会への講師派遣、講師謝礼の助成を行う。						消費者グループの活動が活性化し、消費者が「自立した主体」として積極的に活動している。							
活動指標名(式)						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) グループ活動室の消費者団体利用件数						(1) グループ活動室の消費者団体利用率							
(2) 消費者グループ学習会講師派遣件数						(2)							
区分		単位	15年度実績		16年度実績		17年度		18年度計画	目標値 22年度	目標値に対する17年度の達成率%		
							計画	実績					
指標	活動指標(1)		回			490		550	460	550	600	76.7	
	活動指標(2)		回	4		4		8	4	8	8	50.0	
	成果指標(1)		%			23		30	21	30	40	53.5	
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	72		72		492	72	492	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)投資的経費等		千円										
	(内)委託費		千円										
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.40		0.40		0.40		0.40			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	3,598		3,640		3,624	3,624			3,624
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0
	総事業費 + +		千円	3,670		3,712		4,116	3,696	4,116			
	単位あたりコスト(-)÷		円			7,576		7,484	8,035	7,484			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
特定財源計 +		千円	0		0		0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	3,670		3,712		4,116	3,696	4,116				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0				
17年度の主な取組み		内 容						規模	単位	事業費(千円)			
		グループ学習会講師謝礼						4	回	72			
		その他 ()								0			

平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%	83.6	活動指標(2)の17年度達成率%	50.0	17年度予算執行率%	14.6
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		消費者グループ育成・支援の事業内容は学習会講師謝礼の補助であり、グループの申請に基づく補助事業である。平成17年度は8回の申請を予定していたが、4回の申請しかなかった。また、調査研究のための経費が未執行に終わったため、執行率は14.6パーセントにとどまった。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成16年6月2日、「消費者保護基本法」が「消費者保護法」として改正施行された。「安全の確保等を消費者の権利として尊重すること」「消費者の自立を支援すること」が基本理念として掲げられた。消費者を保護の客体から自立した主体となるよう、消費者を支援することが求められている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・いつでも無料で活用できる場を提供して欲しい。 ・他団体との交流の場が欲しい。					
	今後の予測	消費者の自立を支援しつつ、センターと消費者が良きパートナーとして協働することが求められる。センターは、消費者の自立のための環境整備を行うとともに、協働領域を明確化し、消費者が自主的に活動できるよう支援する必要がある。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 消費者グループ活動の活性化を図ることは、自立した消費者を育成する上で重要である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 講座の企画・実施を消費者グループとの協働で行う。これにより、センターの講座を効率的に開催することができ、また、消費者グループの育成にもつながる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 講座の企画・実施を消費者グループとの協働で行う。これにより、センターの講座を効率的に開催することができ、また、消費者グループの育成にもつながる。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	理由または具体的内容: 消費者団体との協働によりコストを削減することは可能である。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題 講座の実施に際して、消費者グループとの協働を進めることができた。					
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容)	今後は、(仮称)消費者啓発員を育成するための講座を、すぎなみ地域大学の講座として開設する準備を進めながら、協働化の道筋を探っていききたい。					
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減					
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 (仮称)消費者啓発員を育成するための講座を、すぎなみ地域大学の講座として開設する準備を進めながら、協働化の道筋を探っていききたい。18年度には講座を企画し、19年度にはすぎなみ地域大学の講座として実施したい。講座修了者は(仮称)消費者啓発員として活動をしてもらう。さらに、啓発員のグループを組織し、自立した団体として活躍できる場を提供していくことを検討する。						
19年度方針	(1) 19年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由	予算は増減なしとするが、すぎなみ地域大学での講座の実施方法により増減することも有り得る。					

平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者教育副読本				整理番号	165		枝番号		
担当部課名	区民生活部生活経済課			コード	051807	連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	162	
係名	消費生活係			上位施策名				No			
予算事業名	消費者行政			コード	18850		消費者行政の充実		64		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(1) 杉並区消費者教育副読本作成委員会設置要綱						
	区立小学校5年生				(2)						
					(3)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
小学校教諭の協力により、区内の小学校5年生を対象にした副読本を作成し配布している。				小学校の授業(家庭科等)で活用し、消費生活に関する知識を持った子供を育成する。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 配布部数				(1) 若年被害相談件数割合(若年被害相談数20代まで÷全体相談件数)							
(2)				(2)							
区分	単位	15年度実績	16年度実績	17年度				18年度計画	目標値22年度	目標値に対する17年度の達成率%	
				計画		実績					
指標	活動指標(1)	部	4,500	4,500		4,500		4,300		4,500	95.6
	活動指標(2)										
	成果指標(1)	%	25	32		25		25		25	80.0
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費	千円	992	1,441		1,559		1,409		1,559	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)
	(内)投資的経費等	千円									
	(内)委託費	千円									
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20		
	人件費	千円	899	910		906		906		906	
	非常勤職員分	千円	552	576		578		578		578	
	総事業費 + +	千円	2,443	2,927		3,043		2,893		3,043	
	単位あたりコスト(-)÷	円	543	650		676		673		676	
	財源	千円									
	国・都等からの支出金	千円									
特定財源計 +	千円	0	0		0		0		0		
差引:一般財源 -	千円	2,443	2,927		3,043		2,893		3,043		
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0		
17年度の主な取組み	内 容				規模				単位	事業費(千円)	
	消費者教育副読本作成				4,300				部	1,409	
	その他 ()									0	

平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%	95.6	活動指標(2)の17年度達成率%		17年度予算執行率%	90.4
		当初予算より低額で契約できた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		児童の実数にあった部数の発行を行う。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都に先駆けて作成してきた副読本で、他区も追随している。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	小学校の教諭から教材として使用しており「読むだけでも理解でき、分りやすい」との評価がある。また、資料集として活用している。					
	今後の予測	「消費者基本法」が改正され、消費者政策の基本理念として消費者の自立支援が盛り込まれた。国では、平成17年4月、消費者基本計画を策定し、消費者自立の基本整備・消費者教育が課題であります。学校教育においても教育委員会と連携し、情報・教材を社会教育施設に提供することが求められている。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:若年層や子供を狙った悪質商法が多く、早期、消費者教育の必要性は重要である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ) 成果向上のための方策 人件費・活動量の増加(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:消費者グループ及び職員等の派遣により、直に消費者教育を施す。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:小学生の副読本という性格上、受益者負担はなじまない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	理由または具体的内容:毎年印刷部数を見直し、児童の実数にあった部数を印刷する。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題 杉並区は、都に先駆け消費者教育副読本を作成し、他都市も追随している。内容も2年に1回見直し、社会の変化に対応したきめ細かなものとなっている。区が行うからこそできることである。					
	(3) 協働等の形態						
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減						
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・毎年、印刷部数を見直し、児童の実数にあった部数を印刷する。 ・校長会、副校長会において児童への配布と授業での活用をお願いしている。今後は「消費者グループ」の人達を派遣する方法なども検討して、さらに成果を向上させるよう努める。						
19年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 派遣する人材(消費者グループ及び職員等)の育成及び確保。						
	(1) 19年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由						

平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費生活情報の提供及び展示				整理番号	166		枝番号		
担当部課名		区民生活部生活経済課		コード	051807	連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	163	
係名					消費生活係			上位施策名		No	
予算事業名					消費者行政		コード	18850		消費者行政の充実	64
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47 年度				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	区内在住・在勤・在学者及び消費生活団体等				根拠法令等 (1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例 (3) 杉並区立消費者センター条例施行規則						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 消費者が消費生活に関する必要な情報を得ることにより自立した主体として積極的に活動している。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 情報資料コーナー開館日数				(1) 図書等の貸出し件数							
(2) ホームページ更新回数				(2)							
区分	単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値 22年度	目標値に対する17年度の達成率%			
				計画	実績						
指標	活動指標(1)	日	248	358	358	358	358	100.0			
	活動指標(2)	回		50	60	60	70	75.0			
	成果指標(1)	件	42	402	500	804	850	89.3			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,009	4,235	4,056	2,088	4,396	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 成果指標(2)の「すぎなみ生活展の参加者数」は「あんさんぶる荻窪祭り」開催準備年度として未実施(参考:「あんさんぶる荻窪祭り」参加者数 6月3日1100人 6月4日1500人 合計2600人)		
	(内)投資的経費等		千円								
	(内)委託費		千円								
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	8,095	8,190	8,154	8,154		8,154	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0	
	総事業費 + +		千円	11,104	12,425	12,210	10,242	12,550			
	単位あたりコスト(-)÷		円	44,774	34,707	34,106	28,609	35,056			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	11,104	12,425	12,210	10,242	12,550				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
17年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)			
		印刷室及び保育室の管理				1	式	805			
		消費者行政関連事務費				1	式	783			
		情報資料コーナーの管理				1	式	500			
		その他 ()						0			

平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の17年度達成率%	100.0	活動指標(2)の17年度達成率%	100.0	17年度予算執行率%	51.5	
ホームページについては、16年度に完成をしており、次の更新は18年度を予定しているため予算未執行となった。							
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	情報資料コーナーの展示スペースについては貸出要領を定めて貸出しを開始し、同スペースの利用を積極的に推進した。 すぎなみ生活展については、あんさんぶる荻窪祭りとして地元の商店会と共同して実施するために実行委員会を組織し、18年6月の実施に向けて準備をした。						
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会状況の変化により、消費生活に係わる問題は多種多様化し、それに伴い商品やサービス等に関するトラブルが増加している。また、消費生活と関係のある環境問題も深刻化してきており、今後も適切は情報提供は欠かせない。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民が必要とする消費生活関連情報を身近なところで得られる体制を整えて欲しい。					
	今後の予測	情報技術の進展により、パソコンや携帯電話等が急速に普及している。企業や公共団体においても、ホームページや電子メール等で区民との情報交換していくことが主流になる。情報弱者に配慮しながら、適時適切な情報を提供していくことが求められる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 商品の安全性や消費者契約の知識や情報は、直接区民の消費生活に係るものであり、消費者センターの果たす役割は大きい。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 情報資料コーナーの改修によりイベントコーナーを確保し、消費生活団体等の情報発信拠点のひとつとした。これにより、団体等による積極的な情報提供を期待できる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 消費者センターが提供する情報は、消費者被害の未然防止や消費者意識の啓発等、消費生活の安定・向上に資するものであり有料化にはなじまない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [執行体制改善(組織統廃合、簡素化)] (具体的)	理由または具体的内容: 18年度のホームページ更新作業を完了させることで次年度以降のホームページに係る経費を削減することができる。					
	(5) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題 あんさんぶる荻窪祭りの実施にあたり、消費生活団体、環境団体を中心に実行委員会を組織し、18年度の実施に向けて準備をした。また、地元の商店会ともお祭りを共同実施することで、地域団体との協働も促進した。						
(3) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会] (具体的内容)							
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 消費者センターのホームページについては、18年度に更新作業を予定している。今後も積極的な情報提供を心がける。あんさんぶる荻窪祭りを関係団体、地域団体との協働で積極的に展開していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	あんさんぶる荻窪祭りを実施については、関係団体・地域団体との調整が必要になる。実行委員会を組織して対応していく。(あんさんぶる荻窪まつりについては、18年6月に地元商店会との共同開催により実施済み)					
19年度方針	(1) 19年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由						